

# こども通信

新年あけまして

おめでとうござります。

新しい年が明けました。2026

年、令和8年です。

今年も皆様にとて、良い年に  
なることを願っています。

\* \* \*



昨年は医院の35周年でした。思えば長くなつたものです。当時生まれた子たちは、今では次の世代を育てる役割を担っています。

2世代に渡つての診療は、小児科医にとって嬉しいことです。これからも診療を続け、次の40年先、50年先も子どもたちを見続けることがで

後もこの傾向は続くと考えられ、一体将来はどうなるのかな。子どもたちがいなくなるのではない・そんなことも思つてしまします。

外来の様子もずいぶん変わりました。現在、インフルエンザが大流行です。感染症の流行があれば小児科は大忙しです。それがなくな

診療時間は午後2時～5時です。  
**水曜午後の外来を行っています。**

塚田こども医院

小児科・アレルギー科  
漢方内科

上越市栄町 2-2-25  
TEL 025-544-7777(代)  
025-544-7779(保育室)  
FAX 025-544-8456

ホームページ  
[www.kodomo-iin.com](http://www.kodomo-iin.com)



## 感染症情報

インフルエンザが11月下旬から大規模な流行になりました。12月はやや軽減しているものの、警報レベルの流行が続いています。現在は高止まりの印象です。これまでA型が主でした（おそらくサブクレードKによる流行と思われます）。今後B型の流行があるかもしれません。十分に注意をお願いします。

インフルエンザにかかると小児では脳炎・脳症を起こすことがあります。また高熱によるせん妄状態になり、時に部屋から飛び出していくこともあります。熱のある間は子どもだけにはしないでください。

新型コロナウイルス感染症は少數の発生です。

感染性胃腸炎の発生が少しづつ増えています。嘔吐と下痢があり、乳幼児では脱水や低血糖にならないように注意が必要です。冬場には多くなってきます。十分気をつけてください。

溶連菌感染症もやや多くなってきました。

百日咳の発生は少なくなりました。

伝染性紅斑（りんご病）はまだ少し発生があります。

RSウイルス感染症の発生も少しあります。

アデノウイルス感染症も少し流行があるようです。

麻疹（はしか）の発生が全国的に問題になっています。当地では今のところ確認していません。1歳になったら早めに予防接種を受けてください。

ば・・小児科は暇になつてしまいます。  
一方でアレルギー疾患は確実に増えています。アトピー性皮膚炎、鼻炎、花粉症、喘息など。これらへの対処も求められています。

高校生になつても、あるいは子どもを育てる世代になつても、小児科で診る方がいいのかなとも思っています。

中学を卒業したら小児科とお別れと思われていますが、その後かかる科が見つからないことが良くあります。小児科は全身を見ていますが、内科は臓器別に見ていくことが多い

とともに変わつきました。次はオンライン診療のようですが、当院でも準備を始めました。  
今年もどうぞよろしくお願いいたします。

小児科をめぐる環境は時代の変化とともに変わつきました。次はオンライン診療のようですが、当院でも準備を始めました。  
今年もどうぞよろしくお願いいたします。

## オンライン診療開始

現在、オンライン診療が行えるようになります。

オンライン診療とは、スマートフォンなどを用いて、医師と映像と音声で会話し、診療するものです。患者さんは自宅にいながら、診療を受けることができます。

### ●メリット・デメリット

メリットは、自宅で診療が完結すること。出かける手間はかかりませ

一方でデメリットもあります。医師は音声と映像だけで症状の判断をします。直接の対面ではないため、判断材料が少ないです。また、何かの処置が必要だとしても、それができ

きない状況です。

したがって、オンライン診療はいつも対面診療に切り替えが可能でなければいけません。必要な時には

す。

### ●オンライン診療の困った使い方

オンライン診療はかかりつけの医師が行うのが最も適しています。

しかし、この仕組みを使って（悪用？）、例えば糖尿病治療薬を肥満改善の目的で処方してもらうこともあるようです。「医療ダイエット」「メディカルダイエット」などと称して服用しています。

保険診療では、実際に訴えに適した保険薬を使わなければいけないので、適応外処方です。自費診療でも、目的外使用は問題です。これが「商

ん。小さな子を連れての外出は大変ですよ。それがいらないことになります。

現在、当院でオンライン診療を実施するのは、例えば喘息や鼻炎などの慢性的疾患があり、対面で診察する中で病状が落ち着いていると思われる患者さんが中心です。花粉症も同じです。いずれも薬が手放せず、かといって重症ではありません。

急性期の患者さんは対象外です。しかし、大雪など、災害時には子どもを連れての外出が困難になります。こういった時にも、オンライン診療の枠を広げることを考えています。

これらのことから、オンライン診療についてネガティブな意見があるのも事実です。

### ●オンライン診療の方法

オンライン診療を始めるにあたって、これらのこととも考慮しました。

その結果、先に示した「慢性的疾患で、対面診療の中で落ち着いている人」についてオンライン診療の対象にします。今後の動向を見ながら、対象疾患を順次増やしていきます。

まだ具体的な方法は確定していませんが、できるだけ簡単な方法でオンライン診療ができるように準備しています。

## オンライン診療を利用する皆様へ



～正しく安心してご利用いただくために知ってほしいこと～

### オンライン診療とは？

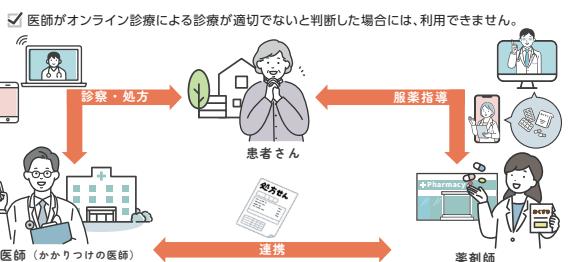
スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にいながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療です。

オンライン診療は、直接の対面による診療とは異なり触診等ができないため、医師が得られる情報が限られます。そのため、以下のような方針により実施されます。

- オンライン診療は、対面診療と適切に組み合わせて実施することが基本です。
- 適切な診療のため、一部の場合を除き、原則、かかりつけの医師が実施します。

\*かかりつけの医師とは、日頃から直接の対面診療を行っているなど、すでに患者さんと直接的な関係がある医師のことです。

\*かかりつけの医師がない場合は、オンライン診療を実施しているお近くの医療機関にご相談ください。



厚労省のパンフレットより